

# 北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第969号 平成27年7月24日

## SOSが届く仕組み？

私は、前号の通信で、教師は保護者がどのような思いで我が子を学校に預けているかを良く考えるべきだという趣旨の事を書きました。

その事を私に書かせた背景は、岩手県矢巾北中学校の男子生徒の自殺事件にあります。

今回の事件について見ると、学校や教師が我が子を託する親の気持ちをしっかりと受け止めて行動していれば、少なくとも自殺という最悪の事態は避けられたのではないかと私には思えます。事件後、様々な事が報道されていますが、今更何をいわれても、一人の命を救う事が出来なかった現実、救いようのないものを感じます。

7月14日付北海道新聞では「SOSが届く仕組みを」と題する社説を掲載しています。

その概要は次のようなものです。

担任教師と男子生徒との間で「生活記録ノート」を通して交流があり、その中で、以前からいじめを訴え、死をほのめかしていたにもかかわらず、そのSOSは校長らには届いていなかった。

ノートのやり取りは担任が抱え込み、校長や同僚が事前に知ることはなかった。子どもが発するSOSを把握する仕組みに、不備があったと指摘せざるを得ない。

学校はさまざまな課題を抱えており、教師は多忙だ。こうした中、学級経営等教師ならではの仕事とカウンセリング等専門スタッフが担う活動とを仕分けする事が大切。

地域や家庭がかかわり、「チーム社会」として子どもを見守る事が欠かせない。

教師が多忙であるというのはその通りで、負担軽減は重要だと私も思います。その意味で、社説でも指摘しているように、スクールカウンセラーやソーシャルワーカー等の専門スタッフ、地域の人材との連携をより一層進めて行く事は極めて重要です。

ただ、今回の事件について、社説が「子どもが発するSOSを把握する仕組みに、不備があった」と指摘している点については、少し違うかなという感想を持ってい

ます。

勿論、生徒のいじめの情報が担任教師のところで止まり、学校全体で共有出来なかった事は、仕組みに不備があったであろう事は容易に想像出来ますが、今回のケースは、仕組みというより人の問題に帰結せざるを得ないと思っています。どんなに立派な仕組みでも、扱う人間の意識が低ければ機能しないという事ですが、同時に、教師全体の意識が低ければ、危機に即応できる仕組み作りも難しいだろうと思うからです。

北海道教育委員会では、危機管理マニュアルの中で、危機発生時の対応として

- 素早い対応に努める
- 指揮系統及び役割分担を明確にする
- 全教職員で情報を共有する
- 当事者や児童生徒へのケアを十分に行う
- 関係機関と連携を密にする

事等の重要なポイントを示しています。

今回の事件においては、担任教師の行動は上記いずれのポイントからも外れているといわざるを得ません。

矢巾北中学校にも、危機管理対策の方針等が策定されていたとは思いますが、全く機能していなかったという事になります。それは一体、何故なのでしょう。

報道されている範囲でしか情報がありませんので、あくまでも私の想像に過ぎないのですが、一番の問題はいじめに対する認識の甘さにあったのではないかと思います。

担任教師の一連の行動、特に「生活記録ノート」におけるコメントからは、いじめ問題が発覚した際には「子どもの命は何があっても守る」という覚悟が伝わって来ません。これが、全てにおいて後手に回った大きな原因ではないかと思われれます。しかも、こうした認識の甘さは、男子中学生の担任教師だけではなかったか可能性が高いと思われれます。

自殺した男子生徒は1年生の時にもいじめられていると訴えていた事が明らかとなっており、この時の担任は別の教師でした。

更に、2年生の女子生徒は、昨年5月頃らいじめを受けていると学校に訴えたものの状況は改善されず、不登校になっています。

こうした状況があるにもかかわらず、町教委の調査に対してはいじめの報告を一切していません。

こうなると、いじめ問題に対する校長はじめ教職員全体の認識は、非常に甘かったといわざるを得ません。

担任教師は、「ノートに気になる書き込みがあった時は声を掛けていた（7月14

日付北海道新聞から)」との事ですから、担任教師は何もしていなかったという訳ではなさそうです。しかし、いじめを受けているという訴えに対して「気になる書き込み」という程度の認識では、いじめ問題を解決する上でスタートの段階で後れを取っているといわざるを得ません。

いじめ防止対策推進法の第23条では、学校の教職員は児童生徒からいじめに係る相談を受けた場合において、いじめの事実があると思われるときは、学校に通報する等の措置をとらなければならない事になっています。

児童生徒にいじめの有無を聞いても、いじめられている事実を隠す傾向が強い中で、今回の場合、男子中学生は、長期間にわたっていじめられているというメッセージを出し続けていた訳で、にもかかわらずこれを深刻ないじめと認識せず、学校に通報しなかったのは怠慢としかいいようがありません。

また、学校全体としても、いじめは何処にでも起こり得る、また、見えないいじめもあり得るとの認識に立ち、緊張感を持っていじめ防止等の対策に取り組んでいたとも思えません。そうした認識の甘さこそ、男子生徒の命を救えなかった最大の元凶であると、私は思います。

(塾頭 吉田洋一)